OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

| | |
|---|---|
| Title | ハとガの使分け |
| Author(s) | 三上, 章 |
| Citation | 語文. 1953, 8, p. 20-27 |
| Version Type | VoR |
| URL | https://hdl.handle.net/11094/68421 |
| rights | |
| Note | |

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

# ハとガの使分け

## 三上章

「私ハ幹事デス」と「私ガ幹事デス」の使分けは誰にでもできる。しかしこの区別を文法的に説明しようとすると、意外に難しい。思うに、これは日本文法の根底に関連する問題である。こゝに一つの試案を提出したいのであるが、問題が問題であるだけに、手軽に論じ去るわけにはいかない。どうしても根底から考えて行かねばならない。それで、最初の一節だけ少しやゝこしいことを述べるのを許されたい。この一節を後廻しにして、その次の節から読んでいたゞいてもよい。

### 一、西洋文法の主格

西洋の主格と我々の主格とには相当な食違いがある。この点をまず明かにしておかなくてはならない。西洋の主格は、他の格も同様であるが、もっぱら先方の格変化（declension）に向って適用された名前である。彼等の主格はだいたい次の三通りの用途を持っている。

甲
Canis currit.　犬ガ走ル

乙　丙
Canis canis est.　犬ハ　犬デアル

自力で走りまわる主体的な甲犬も、当の犬は何も知らぬ間に横合から人間どもが勝手に判断を下すところの対象にすぎない乙犬も、同一の格形 canis である。判断の主辞たる乙犬とともに、判断の賓辞たる丙犬もついでに主格であって、canis, canem, cani, cane, etc. と格変化する系列中の第一格なのである。犬三匹の論理的意味にはいろいろな違いもあるが、語形が全く同一なのである。

この三匹のうち、甲犬と乙犬とは述語動詞の人称語尾と人称的に呼応するという共通性によって、主語という構文上の大役を受持つが、丙犬だけはその性質を欠いて音なしい。丙犬は英文法では補語と名づけられ、フランス文法では属性辞（attribute）と呼ばれているようである。

先方では同一の格形 canis であっても、我が方では「犬ガ「犬ハ「犬デ」というふうにたちまち助詞を異にするくらいだから、先方の主格概念をそのまゝ日本文法に持込んでならないことは言うまでもない。しかし模倣文法の悲しさで、そのまゝ持込もうとする癖がなかなか抜けない。

イ　ロ
犬ハ　鼻ガヨク利ク

イ　ロ

象ハ　鼻ガ長イ

イ　ロ

私ハ　水ガ欲シイ

を解釈するのに、かつては「イ」を総主語とし「ロ」をたゞの主語としたが、近頃は「イ」をたゞの主語として、「ロ」を対象語と呼び下げることが流行のようである。いずれも模倣文法の考え方で、賛成できない。

泉井久之助氏によると、格の一般的定義は非常に難しいが、だいたいは名詞的品詞が文中に機能するときその機能の範チュウと見なされる（「言語の構造」旧版）とのこと。これはいさゝか外国文法本位であって、日本語の場合には今少し範囲を狭くして、詞と詞との詞的関係を律する範チュウと見るのが適当であろう。動作の主体である甲犬は何と言っても国際性の高い主格であるから、これを彼我に共通な主格と考えて、格助詞「ガ」を我が主格の標識とすることになる。そして主題提示の乙犬は主格でも何格でもないことにする。動詞文の「犬ハ走ル」は「犬ガ走ル」と同一の現象を別様に表現したものと見なされるが、名詞文の「犬ハ動物ダ」に格助詞を代置して「犬ガ動物ダ」とすると、まともな日本文ではなくなってしまう。

そこで乙犬を、一般的に名詞文の主題提示の「何々ハ」を単に主格でないのみならず、他のどんな格でもないと見たいのである。

私ハ、水ガ欲シイ

As for me, water is desirable.

は文法的にじつにうまく対応しているのであって、「水」も双方とも主格としてあらわれているし、また主題の提示「私ハ」が普通の意味では格のカテゴリイに掛らないことが知られよう。次元が違うのである。

「誰ソレト言ヘバ「誰ソレト来タラ」なども主題の提示であるが、連語「ト言ヘバ」にどれかの格を押しつけることは無理だろう。「何々ハ」もこの線の上で考えるべきものである。仮定法「動詞＋バ」と「名詞＋ハ」とは似たもの同士であって、どちらも格のカテゴリイからは外れているものと見られる。用言の係りは仮定法のほかにも二三あり、「何々ダ、デス」も同様に活用するから、上下に並べて記すと、

| 「何々スル」の活用 | 「何々ダ」の活用 |
|---|---|
| 何々スレバ | 何々ナラ（デアレバ） |
| 何々シテハ | 何々デハ |
| 何々スルト | 何々ダト |

となるが、仮定法「何々ナラ」から提示法「何々ハ」へは今一息である。その心理的推移をそのまゝに反映した

ア、アレデスカ？……アレナラ……アレハ……

という言方を耳にすることも稀ではない。

ミカンハ実ヲ食ベ、金柑ハ皮ヲ食ベル

ミカンナラ実ヲ食ベ、金柑ナラ云々

ミカンダト実ヲ食ベ、金柑ダト云々

などニュアンスの差はありながら、或る程度相融通する表現であることも思合されたい。

残る丙犬は、さすがに誰も主格として輸入はしなかったのであるが、じつは我が主格の一面は丙犬の音なしさに見出されるのであ

る。不定法に折合う音なしさが我々のすべての格の性格であるが、彼等の甲犬にはこの従順さがない。

*to* lend someone something

*to* be something

の前者からは与格（間接目的）と対格（直接目的）しか得られず、不定法的主格はようやく後者から得られるにすぎないが、我が方は

誰ソレガ誰ソレニ何カヲ貸（シ）

という一個の不定法的構造の中にすべての格が共存している。

要約すると、我が主格は甲犬を観念内容とするが、文法上の機能は丙犬の如く消極的であって、主語となという大役を持つものではない。乙犬は全く格を超越しているが、もし主格の形を取ることがあれば、後に述べるように、それは部分に堕している場合である。

## 二、全体ハ部分ガシカジカ

日本文でも事象の「過程」を表す動詞文と事物の「性質」を表す名詞文（形容詞や名詞で結ぶもの）との区別が立てられる。過程と性質とのどちらともつながりのある「状態」という状態もあるから、意味上截然とは分けられないが、だいたいは用言の種類によって分けてもいゝような区別がある。「犬ハ鼻ガヨク利ク」の如きは動詞で結んでいるが、犬の性質を表している、というような名実相反するものもあるが、一応は形式の方面から動詞文と名詞文とに分けておくことが便利である。

動詞文と名詞文との典型的な文例を肩を揃えて並べると、

昨日——甲ガ乙ニ丙ヲ紹介シタ

象ハ——鼻ガ長イ

動詞文は時の流れの中に生起する個々の現象を時間の内容として表現する様式であり、名詞文は時間を無視または軽視して、或る物と或る性質とを判断によって結合する様式である。「ハ」こそ判断の断を表すもので、名詞文はこの係助詞によって前後の二部分に分けられるが、「昨日」と「甲」との間にはこのような断層はない。名詞文の複式に対して動詞文は単式である。という違いはあるが、いろんな格があらわれるのは右の縦線から下の部分であって、縦線の上では「昨日」に普通の連用格が当てはめられないように、「象ハ」も格以上に位置するのである。

このように見てくると、同じ「何々ガ」でも動詞文に使われるものと名詞文に使われるものとは、かなり様子が違っていることがわかる。それで主格を分類して、動詞に係る主格を動詞主格（更に二分すれば能動主格と所動主格）とし、形容詞や名詞に係るものを部分主格と呼ぶことにしたい。一たい物の性質というのは一つに限らず、同時にいくつも併立する。たとえば「角砂糖」なら「色ガ白イ「味ガ甘イ「形ガ四角イ「表面ガザラザラ「値段ガ高イ安イ」等々いくつでも並べることができる。理論的には無数の性質がある。そして日本語独得の表現法として、こゝに列挙したように、それぞれの性質の成立つ部分や部面を主格で言添えるのである。他の例を上げると、

部分

印度人ハ皮膚ガ黒イ

部面

印度人ハ色ガ黒イ

印度人ハ皮膚ノ色ガ黒イ

彼ハ根ガ小心者ダ

私ハ（役目ガ）幹事デス

これが部分主格という命名の理由である。名詞で結ぶ場合には部分主格を言表することがずっと稀にはなるが、こゝに示したように言表そうと思えば言表することができるのであり、また言表したら必ず部分主格なのである。言表す必要は少いが、言表す以上は部分主格以外ではありえない、という関係になっている。

公式にすると、

主題――全体ハ

解説――部分ガシカジカ

となる。いわゆる包摂判断を我々はこの形式で表現するのである。動作の方は人間の一時一行が標準となるからか、部分が必要な場合でも「眼デ見「耳デ聞キ「手デツカミ「足デ歩キ」などと「デ」格で言添えられる、そういう動詞文と著しい対照をなす。

名詞文の主題「全体」は下の用言に対して主格として係る必要もなければ余地もないのである。つまり用言としての形容詞や名詞はすでに部分主格（たとい言表されていなくても）で飽和しているのである。従って「部分」については事情が違い、

象ハ――鼻ハ長イガ、尻尾ガ割リニ短イの「鼻ハ」が一面で主格として機能すると見るのは妨げない。部分が提示されると、特に対比を強調することになる。

動詞文の「何々ハ」は、いわば時間を全体とする部分の位置にあらわれるのであるが、時としてすでに主格が塞っていることがあり、その際は名詞文と同じ事情になり、提示語が主格として機能する余地はない。たとえば、欠席生徒何某の消息を心配して話合っているところへ、横合から

何某ハ、今朝オ母サンガ病気欠席ノ届ヲ持ツテ来マシタヨ

という答が出たとすれば、これは「何某ガ来タ」のではなく「何某ノオ母サンガ来タ」ことを意味することは言うまでもない。動詞文においてさえ、「何某ガ「何某ヲ「何某ニ」などのどんな連用格と見ても結びの動詞に係らない、しかもちゃんとしている「何某ハ」がある。動詞文でもこのような主格塞がりが起ることから考えて、統一的な立場で「何々ハ」をすべて格以上乃至格以前としておくこともできようが、名詞文では文面に全体と部分の関係が出ていて、のっぴきならない。

## 三、措定と指定

提示語を欠いて「部分ガシカジカ」だけになった名詞文は、下半分の片割れであって、省略の感じを伴う。文脈から主題の「全体」の察しがつくものはともかく、さもないと、一斑を指して全豹をほのめかすといった、多少含みのある表現と取られる。

こゝで部分の条件を調べてみる必要がある。全体を甲とし、部分を乙とすれば、意味上「甲ノ乙」という関係になるから、乙は限定を待受ける名詞である。部分の位置に就く名詞は個別的でなく一般的、また部面は具体的でなく抽象的でなければならない。つまり甲によって限定される乙自身はまだ限定されていないものでなければならない。部分主格がいよいよ抽象的になると名詞としての原義を失って「鼻ガ高イ「腹ガ黒イ「人ガヨイ悪イ「塩ガ甘イカライ」などで単一な形容詞と同じはたらきをする。

反対に乙の名詞が充定して個別性具体性を増してくると、部分主格も次第に一本立ちになろうとする傾向を取る。

花ガ美シイ

菊ノ花ガ美シイ

を比べてみると、前者は後者ほど独立していなくて不完全である。実感を端的に表現しようとして前者の如く言うこともないではないが、そんな時はむしろ「美シイ花ダ」と言う方が普通だろう。形容詞に係る部分主格が独立すると、形容詞の意味は次のように二つの方向に延びる。

一たい形容詞は、物の静止恒常的な性質を表すのがエレメンタルなはたらきであろう。しかし形容詞にもいろいろあって、一時的減衰的な性質を表すものは動詞に似た役割をする。

何ダカ表ガ騒ガシイゼ（オモテ）

などは明かに一時的な異変を告げるセンテンスである。感覚や感情を表す形容詞は心理的減衰性を反映する場合が多い。もっとも恒常的と減衰的との区別は、個々の形容詞自身に備わっているというより、同一の形容詞が時に応じて恒常的にも減衰的にも使われるようである。たとえば「悪イ」は性格を指す場合はやゝ恒常的だが、病気を意味したり「瓦斯ノ出ガ悪イ」などでは異常異状を表すのである。そして恒常と異常との間のいろんな段階をも表す。

このように動詞文に近ずくのが一つの方向であり、今一つは形容詞の持前の「比較」の作用が活発になる方向である。部分主格自身が個別的具体的であるために「甲ノ乙」になりにくい代りに、眼に見えない紙背の相棒丙と組んで「乙ト丙ノ中ノ一方ノ乙」という関係を形成する。そして比較選択を表す。

電車ガ早イ（汽車よりも）

富士山ガ高イ（浅間山よりも、またはいつもの見なれた富士よりも）

アイツガ悪イ（この事件では、我々よりも）

代名詞や固有名詞は最も個別的であるから、普通の意味では他の何物かの部分にはなりえない。

以上はすべて形容詞で結ぶ「部分ガシカジカ」であったが、形容詞の特性は最後の比較を表すものによく出ている。その同じ線の上で更に特殊化し、更に重要なのは、名詞で結ぶ「私ガ幹事デス」の類である。まず公式に入れて他の文例と並べてみると、

象ハ――鼻ガ長イ

私ハ――役目ガ幹事デス

本会ハ――私ガ幹事デス

となり、それぞれ「象」「私」「本会」の性質を言表している。当の最後の文例は、「私」なる人物を知っている者には「本会」の内容も或る程度伺い知ることができよう、というつもりの解説になっている。主題の「象」「私」「本会」はいずれも格以外であって、下の用言に対しては「ガ」でも「ニ」でも「ヲ」でもない。つまり連用格としては機能しないのである。では下の解説と全然無関係かというと、むろんそうではなく、意味上のつながりを持っていることは当然である。文面から取外してみれば連体の「ノ」的関係と言うべく、「象ノ鼻」「私ノ役目」「本会ノ私」であり、前に上げた例では「欠席生徒何某ノオ母サン」である。

この中で「本会ノ私」だけはちょっと異様である。「私」のように個別的具体的で指示性の強い単語は「ノ」の下風に立ちにくい。

それで「ノ」はそこを迂回して更に下の単語に結びつく方を選ぶ、ということになり勝ちである。その勢で独立したら

私ガ（本会ノ）幹事デス

となる。こうなると、もはや普通の包摂判断（内容に触れる）ではない。それとは全く目的を異にして、単に identification（内容に触れない）を表すセンテンスになる。

私ハ幹事デス（指定、包摂判断）

私ガ幹事デス（identification →指定）

とその開きはじつに大きい。後者は、英訳すれば「幹事」に必ず定冠詞がつく。もっとも逆に定冠詞がつく場合は必ずこれ、というわけにはいかないが。

包摂判断の方はそれきりだが、identification の方は飜して

幹事ハ私デス

とすることができる。名詞文の中でも、述語が代名詞や固有名詞（たゞし単に名前を紹介する目的の場合を除く）であるものは、こういうふうに本来の語順をひっくり返してできたものだろう。指定ではなくて指定である。指定というものを、私は短縮の結果と見るので、この場合も「幹事ハ？」という質問を受けて、

——私デス……私ガ幹事デス

という呼吸で、近道の「私デス」という述語ができたものと解釈している。

アリストテレスの規定では、「主語となって、述語とならぬ」ものが主体である。それについて哲学者の田中美知太郎氏は次の如く言っておられる。

赤い花や走る犬を見て、私たちはいろいろなことを言うことが出来る。しかし赤いとか走るとかいうことは、他のものについて述語として語られることが主であるけれども、花や犬については、他のことばが述語として語られる。無論、「赤は色だ」とか、「この赤はきたない」とか言うことも出来れば、「これは犬だ」という風に語ることも出来る。しかしながら、「この犬」というようなものについては、「この犬はこの犬だ」というような無理な言い方をするのでなければ、もはや述語となることがないと言われるであろう。（思想四十八年八月）

これは指定には当てはまるが、指定には当てはまらない。指定の場合には「コノ犬」でも「私」でも「ありすとてれす」でも何でも一向お構いなく述語になる。

昨夜吠エタノハコノ犬ダ

というのは少しも無理な言方ではない。同じく「何々ダ」と結んでも指定と指定ではその性質が非常に違うのである。文法的には

名詞

指定　何々＋ダ

文節

指定　何々（ガ）＋ダ

の「ガ」が落ちたものと見なすべきもので、指定の「何々ダ」は「何々ヲダ」「何々ニダ」「何々カラダ」などと同じ仲間としなくてはならない。

疑問文は疑問詞を強調して指定になりやすい。

ドノ犬ガ昨夜吠エタカ

ドノ犬ダ、昨夜吠エタノハ

昨夜吠エタノハドノ犬ダ

これと似た状況として、

甲太ガ乙次ニ丙三ヲ紹介シタ

中の一成分が相手に伝わりにくかった場合、二回めからは

乙次ニ紹介シタノダ

紹介シタノハ乙次ニダ

などと当の成分だけを限定して示せば足りるが、包摂判断でも成分が限定された二回めからは、措定でなく指定になって、便宜主格によそおわれる。たとえば、単に

鯨が哺乳動物ダ

など言ったら日本文としては落第だが、二回めの気持で

鯱デハナク、鯨ガ哺乳動物ナノダ

という正誤訂正的な言方ならおかしくない。しかも指定に付きものの「ノダ」がよく付く。本来は包摂判断で内容に触れるつもりの解説であっても、二回めは主題の単語の差しかえが問題になって、それからは内容そっちのけで一種の identification を事とするわけである。実例を見て行くと、このように限定された部分の部分主格「何々ガ」がかなり多いようである。

ついでに言添えておくが、包摂判断の措定にも

等辺三角形ハ等角三角形ダ

等角三角形ハ等辺三角形ダ

というように逆転の可能なものがあるが、逆転できるか否かは事実の問題であり、時には専門科学の知識に照らさなくては判定できないこともあって、文法の埒外の問題である。指定に伴う文法的逆転とはまるきり性質が違うのである。

## 四、従属句中の主格

最後に従属句中の主格について一言しなければならない。従属句においては特に対比を強調するのでなければ「ハ」は使わない。普通は

仮定法　私ガ幹事ナラ……

連体法　私ガ幹事ダッタ時……

私ガ幹事ノ時……

というふうにすべて「ガ」を使う。「私ハ幹事デス」と言切ってこそ包摂判断であって、従属句に下げればもはや包摂判断ではない。中島文雄氏も、クロオズの中では主格を表すのに「ハ」を使わないことを指摘して、

……即ち「鳥がなくあづま」「子が親に似るのは当然だ」などにおける「鳥がなく」「子が親に似る」は真の判断ではなく判断内容の表象に過ぎない。（市河博士祝賀論集第二輯）

と言っておられる。動詞文が例に上っているが、主旨は同じであって、判断作用（modus）と判断内容（dictum）とは次元を異にする心理作用なのであろう。

クロオズはセンテンスの部分だから、主格も初から部分の地位に止どまるのである。つまり従属句中には部分主格しか使えないのである。仮定法や連体法は、次のような全体対部分の部分を表にし全体を裏にまわした表現法とも考えられる。

| 全体 | 部分 |
|---|---|
| 条件ハ | ——私ガ幹事（ナラ） |
| （ソノ）時ハ | ——私ガ幹事ダッタ |

「私ガ幹事ナラ」と言えば、たしかに「君ガ幹事ナラ「彼ガ幹事ナラ」などを予想していて、それらの中の一（部分）を取出したという気持がある。

仮定法という名前は主な用法を代表として名づけられたもので、英語の *if*-clause とは少し違った用法も含まれている。現在形の仮定法「何々スレバ」でも仮定ばかりに使われるものではない。

模擬試験ヲ受ケレバ三番ト下ラナカッタシ、試合ニ出レバ大イニ頑張ッテ味方ヲ勝利ニ導イタ

勉強モヨク出来レバ、運動ニモ長ジテキタ

のように対比的に並べられると、既定であって仮定ではない。過去形の「何々シタラ」が既定の意味に使われることは言うまでもない。我が仮定法の根底には「選択」の観念があることが知られる。仮定法の内部は部分であり、対比の宿る場所であるとも言えよう。

関清武「伊天利広文典」三十三年の序文には

私ハ浅草ヘ行キマス

私ガ浅草ヘ行ク事ヲ君ハオ望ミデスカ

の助詞の違いが直叙法と接続法（subjunctive）とに結びつけてある。なお関氏は日本語の接続法について独創的研究をしておられる由であるが、期待される研究である。助詞の変更につれてムウドまで変ることを考えると、格の認定については余程慎重でなければならないわけである。動詞文では助詞を変えて

私ガ浅草ヘ行キマス

としても、ニュアンスこそ変れ、動詞の格要求からして「私」と「行ク」との関係は普遍不変であるのに反して、名詞文では助詞の変更が事態をすっかり変えてしまうのである。

今一つ間接引用法に「ガ」があらわれる。

甲太ノ奴、「鯨ハ魚ダ」ト言フンダ

甲太ノ奴、鯨ヲ「魚ダ」ト言フンダ

甲太ノ奴、鯨ガ魚ダ」ト言フンダ

の最後の文例が間接引用法であって、閉じかぎは付けられるが、開けかぎの入れ場所はない。これは他人甲太の判断に不信を表明しながらの取次ぎである。反射的な問返し「鯨ガ魚？」もこれと一脈相通じるものであろう。で従属句中の主格をまとめると、

仮定法　——判断以前

連体法　——判断以後

間接引用法——判断不信

となり、判断作用そのものを表す「ハ」が消えるのである。

二七、八、一四

—大阪府立山本高校教官—